

## 教材に盛り込むべき事項についてのご意見

## ご意見

1. 薬害を語る前に医薬品の特性、すなわち、効果と副作用の両面を有することを解説
2. 医薬品は内在する副作用を最小化し、効果を最大に引き出すために適正に使用することが必要で、そのために開発段階のみならず市販後に至ってもなお、効果と安全性の情報を創出、収集することが必要であり、その開発と維持には多大な労力と費用を要することを解説。
3. 医薬品の適正使用のための情報は医薬品添付文書、MR等を通じて、医療者や患者に提供されなければならないこと、提供を受けた側は活用することが必要であること。(これらは薬事法第77条の3に明記されている)
4. 薬害について、おおまかな概念を明記すること。(人によってイメージが異なる可能性があるため)
5. サリドマイドを例にとり、薬害がなぜ起き、どう対応され、どう解決され、そして、どうして再度復活できたかの軌跡を追うことによって、問題点から解決へのプロセスを学んでもらってはどうか。(アザラシ症の発生により販売中止となったが、多発性骨髄腫の適応をとり、医薬品として復活し、TERMSによって厳しい管理がされている。)
6. 被害の拡大を防ぐには適時適切な情報発信と受け止め、活用が必要であることを伝える。製薬企業、行政、医療者、患者それぞれの果たすべき役割と倫理観について言及。
7. 被害者の声、気持ちを囲み記事で複数入れる方法はどうか。  
(大学の講義では、被害者の方に直接お話をいただいているがテキストでその臨場感を出すのは難しい)

慶應大学 望月 拝